

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成30年7月2日

**【会社名】** ヒロセ通商株式会社

**【英訳名】** Hirose Tusyo Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 細合 俊一

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

**【電話番号】** 06-6534-0708 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 松田 弥

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

**【電話番号】** 06-6534-0708 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 松田 弥

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円 総額160,052,880円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

細合俊一、衣川貴裕、友延雅昭、松田弥、石原愛、松井隆司、野市裕作及び古草鉄也の8名を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

津田和義、藪内正樹及び丸茂英雄の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案	43,604	294	0	1	(注)1	可決	98.22
第2号議案							
細合 俊一	43,599	299	0	1	(注)2	可決	98.21
衣川 貴裕	43,794	104	0	1		可決	98.65
友延 雅昭	43,797	101	0	1		可決	98.66
松田 弥	43,795	103	0	1		可決	98.65
石原 愛	43,793	105	0	1		可決	98.65
松井 隆司	43,791	107	0	1		可決	98.64
野市 裕作	43,793	105	0	1		可決	98.65
古草 鉄也	43,770	128	0	1		可決	98.59
第3号議案							
津田 和義	43,308	591	0	0	(注)2	可決	97.55
藪内 正樹	43,784	115	0	0		可決	98.63
丸茂 英雄	43,782	117	0	0		可決	98.62

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことによりすべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く当日出席株主の議決権の数は、賛成、反対、棄権及び無効にかかる議決権の数には加算していません。